

(様式第 1 号)

会議開催のお知らせ

1 会 議 名	仙台市介護保険審議会 地域密着型サービス運営委員会（第 9 期計画期間 第 10 回会議）
2 議 題	(1) 小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし), 看護小規模多機能型居宅介護(建設費補助なし), 認知症対応型通所介護及び地域密着型通所介護の募集結果について (2) 指定地域密着型サービスの事業の廃止について (3) 施設の整備状況について (4) 指定地域密着型サービス事業者の指定について (5) 指定地域密着型サービス事業者の指定の更新について
3 開催日時	令和 8 年 9 月 25 日（金） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで
4 開催場所	仙台市役所 5 階第 2 会議室 (仙台市青葉区国分町三丁目 7-1)
5 傍聴定員	5 名
6 傍聴に係る特記事項	・ 傍聴は先着順とします。 ・ 傍聴に当たっては、裏面「会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項」を遵守していただきますようお願いいたします。 ・ 公開することにより事務事業の適正な執行に支障が生ずるおそれがある場合等非公開となる場合があります。
7 問い合わせ先	健康福祉局保険高齢部介護事業支援課居宅サービス指導係 電話番号（直通） 0 2 2 - 2 1 4 - 8 1 9 2 （内線） 7 0 0 - 3 3 2 6 FAX 番号（直通） 0 2 2 - 2 1 4 - 4 4 4 3
8 そ の 他	※議事の中で公開・非公開を諮り、委員の判断により議事の全部又は一部が非公開となる場合があります。

(別紙)

会議の傍聴に際し、守っていただきたい事項

(仙台市介護保険審議会地域密着型サービス運営委員会)

会議の円滑な運営を図るため、会場では以下の事項を守ってください。

1. 会議中は、静かに傍聴し、拍手をしたり発言する等会議の進行を妨げるような行為をしないこと
2. はち巻、腕章の類をする等示威的な行為をしないこと
3. 飲食又は喫煙をしないこと
4. 写真撮影、録画、録音等を行わないこと。ただし、附属機関等の同意を得た場合はこの限りではない。
5. 他の傍聴人の迷惑になるような行為を行わないこと
6. その他、会場の秩序を乱し、又は会議を妨害するような行為をしないこと
7. 係員から指示があった場合は、速やかに従うこと

※ 以上の事項に違反した場合は、退場していただく場合があります。